



三井住友トラスト・アセットマネジメントが星野リゾート・リート投資法人<3287>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の星野リゾート・リート投資法人<3287>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの星野リゾート・リート投資法人株式保有比率は、5.59%と0.57%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年3月15日。